

ご注意ください！ネットの『架空請求』

スマホやパソコンの利用によって、身に覚えのない請求をされる「架空請求」の被害にあう方が増えています。この手口は、アダルトサイトの使用料をかたることが多く、「恥ずかしい」「知られたくない」「早く解決したい」という気持ちを利用して高額な料金を請求してきます。「自分は大丈夫」という過信は禁物です。どんな手口があるのかを正しく知っておきましょう。

トラブル事例

①

身に覚えのない請求メールが届いた

ネットのサイト利用料の支払いを求める請求メールが届いた。今日中に連絡をしないと訴訟手続きを進めると書かれている。利用した覚えはないが、裁判などで家族には迷惑をかけたくないで支払うべきか迷っている。

利用料が未払い



すぐに連絡を

こんな手口です！

- まったく利用していなければ、「架空請求」の可能性あります。安易に支払わないようにしましょう。
- メールに書かれている電話番号に電話をかけたり、メールのリンクを開いたりしないようにしましょう。
- 迷惑メールは携帯電話・メールの設定でブロックして防ぎましょう。

<ポイント！>身に覚えのない請求は架空請求を疑う！

トラブル事例

②

クリックしたら突然、お金を請求された

ウェブサイト閲覧中に動画の再生ボタンを押すと、突然「入会ありがとうございます！会費〇〇円」と表示された。「〇時間以内に振り込まないと法的手続きをとる」と書かれており、画面上から消えなくなってしまった。誤操作の場合の連絡先が書かれているため、連絡したほうがよいか悩んでいる。

アダルトサイト
入会完了



〇時間以内
にお支払いを！

こんな手口です！

- これは「ワンクリック詐欺（さぎ）」という手口です。アダルトサイト関連に多いので注意が必要です。
- あわてて業者に連絡することは、絶対にやめましょう。連絡をすることで、電話番号などの個人情報を知られてしまい、さらにしつこく高額なお金の請求をうける可能性もあります。
- 何回かクリックさせてだます手口もあるので、安易にボタン操作をしないようにしましょう。

<ポイント！>決してあわてて連絡しない！振り込まない！

ネット通販のトラブル急増中！

トラブル事例

①

「おためし品」を買ったら定期購入になっていた

「初回限定おためし500円」というサプリメントの広告を見て、1回試してみようと購入した。その後、注文していないのに、1ヶ月後に同じ商品が届き、高額な定価の請求書が入っていた。販売会社に電話しても繋がらない。

お試し500円！



<ポイント！>注文時には表示内容を十分確認しよう！

- 注文時には、規約や契約内容、返品方法についてなど十分に確認しましょう。
- 表示内容を十分確認し、注文画面の印刷や保存をしておきましょう。

トラブル事例

②

ネットで注文した商品が届かない・連絡がとれない

海外のブランドのダウンコートをネットで申し込み、指定された口座に代金を振り込んだのに、商品が届かない。販売会社には電話が通じず、サイトに表示されていた住所も実在しないことがわかった。

電話が
つなが
らない！



トラブル事例

③

ニセモノ・不良品が届いた

海外のブランドの財布がネットで半額で売られていたため、急いで注文して代金を振り込んだ。後日、海外から荷物が届き、商品は明らかにニセモノだった。サイトに表示されているメールアドレスにメールをしたが、返事がない。

<ポイント！>利用前にあやしいサイトを見分けよう！

- 悪質な販売会社の場合、代金を先に振り込んだ後にお金を取り戻すのは困難なため、利用前に安全性、信頼性をしっかり確かめることが重要です。
- あやしいサイトの見分け方は
 - × 極端に安い
 - × 文字や文章に違和感がある
 - × 「前払い」しか選べない
 - × 問い合わせ先がフリーメール
 - × 会社概要、連絡先が不明 などこれらを参考に、利用前に確認しましょう。



困ったときは、恥ずかしがらずに消費生活センターへ

架空請求は、「困ったな、恥ずかしいな」という気持ちにつけ込む手口です。お金を請求されて、支払う必要があるかどうかわからない場合や、トラブルに巻き込まれたかもしれないと不安な場合は、消費生活センターや警察の窓口など公的な相談窓口にご相談ください。

無い商品をお金をとって販売する、ニセモノを本物と偽って販売するなど、悪質なサイトの被害が増えています。海外との通販は言葉の問題や法律、商習慣の違いからトラブル発生時の解決が難しい場合があります。ネット通販のトラブルを防ぐには、注文前に契約内容や信頼性をしっかりと確認することが重要です。